

「遵法」

私は18才で免許を取得したので約59年の経歴になるが
この間にスピード違反が1回、駐車違反が1回、東京で指定方向違反が1回
と反則金を支払ったが、
それ以外にも、捕まらなかった違反は多かったと思っている。

そんな私が、1昨年12月に自動車を廃車して
代替手段として買った自転車に乗るようになって1年半経過した。

一応、ヘルメットと手袋をして安全の意識を高め、
左側通行や一端停止そして歩行者優先に準じるようにしているが、
街で出会う自転車の姿は無軌道ぶりなのに驚いている。

車道を左側通行で走っているのは正しいと思うが、
交差点の赤信号で止まらずにそのまま左折する人が多いのだ。

多分、運転免許を取得していそうな人まで
歩行者と同じ気分でののだ。

その他にも「ながら運転」や「並走」
また「傘」を片手で持ったり、差し棒に固定する人もいる。

このように、法令違反が横行している現実だが、
「遵法」の意味を調べると
「法律や条例などの法令を正しく理解し、
それに従って行動することを意味します。
単に違反しないだけでなく、
法令を尊重し積極的に守ろうとする姿勢も含みます。」
とあるが、
「法令を尊重し積極的に守ろうとする姿勢」
が疑問に思えるのだ。

例えば、自動車なら歩行者優先なので、
横断歩道では歩行者が渡るのを待っているが、
自転車の方々は無視しているケースが多い。

極端な場合、横断歩道で歩行者を縫うように走る方もいる。

こんな状況を見ていると
「捕まらなかったらセーフ」
という意識が働いているようだ。

例えば、ヘルメットも安全の為に被る努力義務があるが、
努力義務なので「被らない」という方が多い。

「捕まらない」や「安全だった」という事を繰り返している内に
麻痺してしまうのだと思う。

そういう私も完璧に守っているかと問われれば、
必ずしもそうではないとしか答えられない現実がある。

というのは「気づかない」というケースがあるからだ。

極端な例では、
自動車は一方通行だが自転車が除外されている道では
大きな道に出る時に「止まれ」が書かれておらず、
自転車は逆方向でも通行できるので
道の脇に小さく「自転車止まれ」と表示されている
というようなケースでは見落とすことがある。

まあ、それでも安全を期して、私は一時停止するが、
多くの方は知らん顔して大きな道へ走って行く。

「捕まらなかったらセーフ」というのは、
極限すれば大罪を犯しても捕まらなかったらセーフなのか
と問いたい。

歩行者でも同じ。

「赤信号、皆で渡れば怖くない」と言わんばかりに
堂々と信号無視する人がいる。

事故が起こった場合、自動車などが重い罪になるが、
「過失相殺」という言葉があって割り引かれるケースがあるが
歩行者や自転車が被害者の場合、
被害者の行為が「過失」として考慮されるのか
と思う。

このようなケースにならないように
歩行者も自転車も「遵法」ということを
再認識することが大切だと思う。

少なくとも私は「出来る限り」だが「遵法」に努めたい。